

2026 年 6 月 12 日

透析注射オードの電子カルテ運用移行が透析治療の安全性に与える影響の検討

◆研究の目的と概要◆

透析では、貧血の治療薬や鉄剤、血液を固まりにくくする薬など、さまざまな注射薬が使用されており、安全に使用することが重要です。

これまで当院では、透析で使用する注射薬の指示が電子カルテとは別のシステムで管理されていたため、薬剤師が十分に確認できない場合があります。そこで現在は、一部の薬剤を除き、電子カルテ上で一元的に管理する運用へ変更しています。

本研究では、この運用の変更により、注射薬の安全な使用状況や薬剤師による確認体制がどのように変化したかを調査します。

◆対象となる患者さん◆

2024 年 12 月から 2025 年 5 月までの間、および 2025 年 12 月から 2026 年 5 月までの間に、外来で血液透析治療を受け、注射薬を処方された患者さん

◆研究に使用される情報・試料◆

年齢、性別、外来での血液透析歴、処方された注射薬、医療安全報告書、薬剤師からの疑義照会記録

◆試料・情報の研究利用開始日◆

2026 年 6 月 23 日以降

◆研究方法◆

本研究は過去の診療記録を用いた後方視的観察研究を行います。

-
- * 研究成果は学会等で発表を予定していますが、その際も患者さんを特定できる情報は利用しません。
 - * 本研究に関するお問い合わせや、カルテ情報の利用についてご了承いただけない場合、以下の問い合わせ先までメールでご連絡ください。ただし、解析中または、既に学会等で発表されたデータについては、削除できないことがありますことをご了承ください。

【問い合わせ先】

公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院

薬剤本部 研究責任者 門野 愛美

E-mail： kenkyu★kchnet.or.jp（臨床研究センター）
（★を@に変換して使用してください）

この研究課題で利用する残余検体・診療情報等の利用については、医の倫理委員会によって当該既存試料を用いなければ研究の実施が困難であるとの理由が認められ、倫理的観点及び科学的観点から実施についての承認、また当院院長の許可が得られています。

※【問い合わせ先】では、次の事項について受け付けています。

- 研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧（又は入手）ならびにその方法
（他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。）
- 研究対象者の個人情報についての開示およびその手続
- 研究対象者の個人情報についての利用目的の通知
- 研究対象者の個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場合にはその理由の説明